

希 望 要 望 項 目 一 覧

平成27年度6月補正分

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
【1】3期目のスタートにあたって	
(1) 投票率改善のための研究会を立ち上げていただきたい。	<p>投票率の向上のためには、日頃から有権者が政治・選挙に関心を持ち、選挙の際には投票に参加していただけるような常時啓発事業及び臨時啓発事業の実施と、期日前投票所の増設や投票所への移動支援などの有権者が投票しやすい投票環境を整備することが必要と考えており、国及び県内市町村と連携をとりながら、引き続き取り組んでいきたい。</p> <p>また、現在、総務省に設置されている「投票環境の向上方策等に関する検討会」にて投票率の向上策が検討されており、本県としては、その動向を注視し参考にしていくこととし、現段階では独自の研究会の設立は考えていない。</p> <p>選挙権年齢を18歳に引き下げることが検討されている中、若者への主権者教育は重要であると認識している。現在、小・中・高校から要望に応じて選挙に関する出前授業に取り組んでいるところであり、また、本年度は県立高校（東部・中部・西部）において模擬選挙の実施や選挙に関する研修会も予定されている。引き続き教育委員会と連携して主権者教育に取り組んでいきたい。</p>
(2) 打ち上げ花火的な施策に加え、県民の暮らしを支える骨太の施策を確実に実施する県政運営をしていただきたい。	<p>県民が主役で担い手の県政を展開し、現場主義に基づく県政改革と絆を力に鳥取の元気をつくり出すため、人を元気に・まちを元気にする施策を着実に進める。</p> <p>とりわけ、中山間地域やまちなかのにぎわいを創出するなど、人・まちを元気にするチャレンジや正規雇用1万人・障がい者新規雇用1千人創出に取り組むほか、高齢者が元気にいきいきと地域で暮らせる安心のコミュニティづくりの推進など、県民の暮らしを足もとから支える骨太の施策を、地方創生の取組を進めるなかで効果の検証も行いながら着実に推進していく。</p>
(3) プロジェクトチームの立ち上げは厳選し、県職員の元気が出る「とっとり元気づくり」を進めていただきたい。	<p>鳥取元気プロジェクトチャレンジ70については、推進するエンジンとして4月に立ち上げた「元気づくり推進本部」で進捗管理を行うこととしているが、各部局が主体的かつ積極的に進めていくことを基本とし、その中でも部局横断で重点的に取り組む事項について、効果的な推進を図ることを目的として10のチームを設けた。</p> <p>引き続き、部局間でよく連携し、市町村、団体、当事者など現場のご意見を十分に伺いながら、住んで、訪れてよかったと誇れる鳥取の元気づくりを推進する。</p>
(4) 事業実施後の検証を十分に実施して県民に実りの多い3期目にしていきたい。	<p>4月に立ち上げた「元気づくり推進本部」において、鳥取元気プロジェクトチャレンジ70の進行管理を行うこととしており、随時、取り組み・課題の点検、方針確認を行い、PDCAサイクルを回しながら継続的に改善・推進を行うこととしている。</p> <p>また、毎年度の施策・事業に対する検証作業としては、従前から所属ごとに自己評価及び現状や課題、今後の取組方針などの検証を行い、その結果を公表している他、県民参加型事業棚卸しも継続的に実施し、県民目線での事業点検を行っている。</p> <p>なお、定型的業務や内部管理的事務などにも配慮しながら、毎年、模範となるような取組や成果があった所属や職員に対してその取組等を顕彰している。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
【2】人を元気に	
(1) シングルマザーや低所得世帯では第1子から保育料無償化を検討していただきたい。	<p>保育料に関する現行の国の基準では、所得に応じて保育料を設定することとされており、生活保護世帯は保育料が無償となるほか、ひとり親家庭等に対する軽減措置も設定されている。</p> <p>各市町村においては、これらの国の基準を踏まえた上で低所得世帯等に対する保育料の設定を行っていることから、県として第1子からの保育料無償化を行うことは考えていない。</p>
(2) 小児医療助成制度の拡大では財政力の弱い自治体に対する特段の配慮をしていただきたい。	<p>小児医療費の助成制度は、これまでも県と市町村との協働により取り組んできているところであり、今般の「18歳の最初の年度末」までの対象拡大については、これまでの負担額の1割程度で実施できると見込んでいる。</p> <p>したがって、財政状況にかかわらず従来と同様に一律の補助率とすることを考えているが、いずれにしても、市町村の意見をよく聞きながら準備を進めてまいりたい。</p>
(3) 勤務先に遅刻せずに出勤できる病児保育体制の研究を始めていただきたい。	<p>病児・病後児保育の円滑な利用や病気の流行時等の繁忙期における広域での利用調整を促進するため、本年度より、県、事業者、実施主体である市町村等で協議の場を設置し、問題点の抽出、具体的な方策を検討していくこととしている。</p> <p>中央病院が行っている病児・病後児保育は、看護師を始めとする医療従事者を確保するために、いわゆる企業内保育として病院独自で行っているものである。</p> <p>一般県民向けの施設の設置・運営は市町村が主体となるため、まず、地元鳥取市に提言の趣旨を伝えるとともに、鳥取市の設置意向や運営形態、病院職員の子どもの受入がどうなるのか等を聞いた上で検討したい。</p>
(4) 介護・子育てを理由に女性が職場を去ることがないように子育て・介護の支援策を充実していただきたい。	<p>女性の就業支援については、女性が働きやすい職場づくりが重要であり、県内3か所の鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)から県内事業所に社会保険労務士を派遣して、労務管理改善も含めた職場環境改善の普及を進めている。子育て休業や介護休業の時間単位での取得制度、女性に対する再雇用制度の導入等についても、同時に事業者を紹介するよう努める。</p> <p>なお、女性が働きやすい環境づくりや、育休取得、再雇用を支援するため、6月補正により県独自の支援制度創設を検討している。</p> <p>【6月補正】輝く女性活躍職場づくり支援事業 女性活躍職場づくり助成金等事業 (環境整備支援助成金、離職者正規雇用奨励金等) 16,500千円 女性活躍職場づくりサポート事業 4,400千円</p> <p>また、県では育児・介護の支援策の充実について、今年度からサテライトオフィスや在宅勤務の導入、時差出勤の拡充を行ったところであり、引き続き、職員の意見などでニーズを把握しながら、必要な施策を実施していく。</p> <p>職員採用については、地方公務員法の平等取扱いの原則の下での公募が大原則であることから、離職者など特定条件の者の優先採用は困難であるが、国における法律改正など制度見直しの動向を注視したい。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>県教育委員会としても育児・介護を理由に職員が離職しないよう、できる限り人事面での配慮を行っていくとともに、育児・介護の支援策の充実について、育児休業や部分休業、育児短時間勤務などの制度が利用しやすい職場環境づくりを進めるなど、引き続き、必要な施策を実施していきたい。</p>
<p>(5) MESH サポートに学び、経済的にドクターヘリを導入されたい。</p>	<p>県内の更なる救急医療体制の高度化を図るため、県単独ドクターヘリ導入の有効性・必要性等についての検討会経費を6月補正において検討しており、その検討会の中で鳥取大学医学部附属病院を含めた医療関係者や消防機関等の関係機関と協議することとしている。</p> <p>なお、検討にあたっては、MESHサポートの取組や費用対効果の側面も含めて、検討していく。</p> <p>【6月補正】鳥取県ドクターヘリ等導入検討事業 915千円</p>
<p>(6) 施設から自立した力のあるケアマネージャーを育成していただきたい。</p>	<p>介護支援専門員（ケアマネージャー）の育成については、地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする他職種と連携・協働しながら、利用者の尊厳を旨とした自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職を養成するため、国の指針に基づき、平成28年度から演習を中心とした研修カリキュラムの充実や、主任介護支援専門員更研修の創設を予定している。</p> <p>これにより介護支援専門員の資質向上を図るとともに、公正・中立性の確保に努めていくこととしており、ケアマネージャーの独立を支援する県独自の制度は考えていない。</p> <p>また、地域包括支援センターに配置される主任ケアマネージャー等については、制度上、県も財源負担をしているところであり、市町村に対する助成制度は考えていない。</p>
<p>(7) 薬剤師奨学金制度を新設していただきたい。</p>	<p>一般社団法人鳥取県薬剤師会と連携して、薬学部設置大学の就職説明会への参加、未就業者の復職支援の実施、大学の薬学生を対象とした見学・体験事業を実施するなど薬剤師確保に取り組んでおり、平成27年度は、高校生等を対象としたセミナーの開催も予定している。</p> <p>薬剤師奨学金制度の新設については、国の地方創生対策である「奨学金を活用した大学生等の地方定着促進」の取組を受けて、関係する業界団体からも財源を拠出していただき、県内の製造業やIT企業に就職する技術・専門人材のほか、県内の薬局、病院、医薬品製造業等（制度の仕組み上公務員を除く）に就職する薬剤師が借り入れた奨学金の返還免除制度を創設することについて、6月補正において検討している。</p> <p>【6月補正】鳥取県未来人材育成基金設置事業 201,853千円</p>
<p>(8) 森林公園「出会いの森」を高齢者に優しい施設に改善する取り組みを始めていただきたい。</p>	<p>出会いの森は、県と鳥取市の共同管理となっていることから、ご提案の高齢者に優しい施設への改善については、まずは市と協議してみたい。</p>
<p>(9) 商用車を補助金の対象に加えるなど県版経営革新計画を中小企業者のニーズにあったものに改善していただきたい。</p>	<p>鳥取県版経営革新総合支援事業においては、私的・個人的使用が容易に可能な乗用車等の一般車両については、区分・確認の困難性の観点から補助対象外としているが、商用のライトバンなどであっても、「経営革新計画の実施に必要な設備の導入費」として当該計画の実施に使用することが明確に区分でき、その確認が可能であれば補助対象としている。</p>
<p>(10) 若者が自ら雇用を創造するビジネスプランを公募し、思い切った支援に踏み切っていただきたい。</p>	<p>若者の起業等については、成長性、波及効果等が見込まれる意欲的なプランや取組を公募して審査する「ビジネスプランコンテスト」、「起業創業チャレンジ補助金」による支援を既に行っており、その次の段階における支援についても、鳥取県版経営革新を拡充するなど、事業の各段階に応じた支</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>援制度を設けている。</p> <p>また、本県では県下全市町村が産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定して創業支援に取り組んでいるところであり、国・市町村・金融機関・支援機関等の諸機関と連携を図って起業支援を強化していく。</p>
<p>(11) 中国や台湾の富裕層向け、食に特化した旅行商品の造成と小規模農林漁業者輸出プラットフォームの立ち上げを求めます。</p>	<p>平成23年度末から中国の飲食業界関係者で構成する「中国美食協会」の訪日ツアー『美食探訪の旅 日本海ルート』のなかに鳥取県内が2～4日程度組み込まれるようになった。平成26年度は1団体催行され、26名が三朝温泉旅館で【夕食】「鯛の姿造り」を含む懐石料理、【昼食】鳥取和牛焼肉、大山乳業工場見学、給食用炊飯加工場見学などを訪れており、これ以外にも、漁師料理、餅しゃぶ、石臼珈琲などの立寄り実績がある。</p> <p>平成25年度、26年度には就航した香港からのチャーター便の乗客に向けて、メロン、梨などを購入していただけるようカタログを作成し、販売した。</p> <p>なお、インターネットを活用した地域特産品の海外販売促進システムとしては、現在、JR西日本が開設している「ジャパンスクエア」があり、中国、台湾の人たちも県産加工品等も購入できる状況にある。今後、「ジャパンスクエア」などの既存システムの活用について改めて県内事業者等に情報提供することなどにより、海外への県産農林水産物の販路開拓を促進していく。</p>
<p>(12) 地域資源の再発掘と商品化を若者の力で進めていきたい。</p>	<p>観光資源の開発については、それぞれの地域、団体が行う観光資源の磨き上げや観光メニューの造成等の取組を継続支援するとともに、既定観光商品や移動手段と組み合わせた周遊、滞在の仕組みづくりの支援に取り組んでいる。</p> <p>また、今後増加が見込まれる外国人観光客の獲得や団塊世代の長期滞在の促進等のため、廃業するなどした民宿や旅館等、簡易宿泊施設やゲストハウス等に活用できる施設についての相談窓口整備や地域の遊休施設を活用する取組に対する支援を行っていきたい。</p> <p>情報発信については、自然景観等の鳥取県の魅力を体験する着地型観光メニューを束ね、四季を通じて情報発信する「鳥取県版着地型観光案内ページ」の構築とともに、それら着地型観光メニューが掲載された体験素材集を多言語（日本語、英語、韓国語、繁体字）で制作するなど、国内外に向けたダイレクトな誘客と情報の拡散に取り組んでいく。</p> <p>【6月補正】滞在型観光（ゲストハウス型等）受入支援事業 1, 360千円 みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業（地域遊休施設活用支援事業） 5, 000千円 とっとりスタイルエコツーリズム推進事業（ニューツーリズム普及促進支援補助金） 12, 500千円</p> <p>【2月臨時】地方創生・ととりの旅づくり事業 7, 000千円 【2月臨時】着地型観光・体験情報発信事業 4, 300千円 【2月臨時】とっとりスタイルエコツーリズム普及推進事業（多言語情報発信） 3, 500千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
(13) 障がい者雇用は県庁から始めていただきたい。	<p>本県における障がい者雇用は、知事部局で全国第9位（H19：2.27%→H26：2.65%、1.17倍）、教育委員会で全国第2位（H19：1.61%→H26：2.54%、1.58倍）と、着実に推進している。</p> <p>また、ワークセンターでの雇用期間については、既に平成26年度から5年（再度採用試験に合格すれば更に5年）に拡大し、長期雇用を可能としている。</p> <p>さらに、平成26年度から知的障がい者の正規雇用の検討に着手したところであり、今後も関係機関等と連携し、障がい者雇用の拡充を図っていく。</p> <p>なお、就労継続支援B型事業所では、基本的に利用されている障がい者の能力、適性、意向等を踏まえて、支援を行うことが求められており、県としても各事業所に対して指導、助言等をしている。</p> <p>また、障がい者の就労支援を効果的に推進するため、就労継続支援事業所、特別支援学校、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等による就労支援ネットワーク会議を設置し、意見交換、情報交換や就労支援担当者の研修会等を開催していることから、要望のあった研究会の設立は考えていない。</p>
(14) 鳥取大学大学院の「メタンハイドレート科学コース」が大きく飛躍できるように支援すると共に、博士課程後期の設置に向けて大学等との協議を始めていただきたい。	<p>県外本部とも連携し、優秀な学生が集められるよう、特に海洋資源やエネルギー資源の研究を行っている大学を中心に、寄附講座開設に関する情報提供を行っていく。</p> <p>現在、人材育成拠点を目指して寄附講座の開講に向けて取り組んでおり、まずは、調査研究の現場や関連企業などの要望を聞き取りながら、修士課程における人材育成に注力していく。</p> <p>なお、6月補正では、国による資源量調査で採取される地質試料（コアサンプル）の保管場所及び調査研究用スペースを提供することにより、メタンハイドレートに関する人材育成及び調査研究等の拠点化を図る取組について検討している。</p> <p>【6月補正】日本海沖メタンハイドレート調査促進事業 （仮称）明治大学鳥取MHコアセンター整備事業 2,934千円</p>
【3】 まちを元気に	
(1) 緩やかなエネルギー革命を成功させ、脱原発の先進県を目指していただきたい。	<p>原子力発電所は安全が第一であり、新規制基準適合性審査の結果等について、鳥取県、米子市及び境港市並びに地域住民へ丁寧かつ十分に説明するよう国や中国電力に求めてきており、これからもそういう姿勢で臨んでいく。</p> <p>県民の更なる安全・安心の確保に向け、原子力防災体制初期整備として、平成25年度から3カ年計画で必要な予算を確保し、モニタリング設備や防護資機材等の整備を行っているところだが、本年度は放射線等の監視拠点となる「原子力環境センター」を初期整備し、緊急時の防護措置に関する判断に必要な機能を整える予定である（平成28年度以降、必要な追加整備を行う予定）。また今後、原子力防災訓練の共同実施や島根地域原子力防災協議会（※）等を通して、島根県とも連携して広域住民避難計画の実効性をより高めていく。</p> <p>※原子力防災体制のさらなる充実・強化を図るため、内閣府（原子力防災）が各サイトに設置。鳥取・島根両県副知事及び各省庁指定職級（審議官級）を構成員として、避難行動要支援者等の輸送手段の確保等の緊急時対応の確認等の重要事項を協議</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) FIT（固定価格買取制度）の価格下落分を補う補助金制度の導入を検討していただきたい。</p>	<p>家庭用等の余剰売電に対しては、導入経費の下落に対応しつつも、国の補助制度がなくなった現在も補助制度を継続しており、また、発電事業者に対しては、発電所立地の不利益条件に対応した系統連系線や系統安定化の支援など、他県でも類をみない補助制度を設けているところである。</p> <p>現時点では固定価格の買取制度下落分を補う支援制度を考えていないが、今後、現制度では対応できない状況の変化が生じた場合には必要な補助制度の在り方を検討し、更なる再生可能エネルギーの導入を進めていきたい。</p>
<p>(3) 生活環境部と県警がしっかりとスクラムを組んで不法投棄に厳正に対処していただきたい。</p>	<p>現在も市町村、警察と連携し、不用品回収業者に対する立ち入り検査を実施し、廃棄物処理法及びリサイクル法の逸脱の有無の確認や必要な指導を行っているところであるが、今後、特に不法投棄など悪質な不適切処理事案に対しては、警察と情報共有し、行政処分や告発を行うなど、より一層厳正に対処していく。</p> <p>なお、環境月間の6月にテレビスポットや電光掲示板等を用いて廃家電等の適正な処理を呼びかける広報を集中的に行い、適切なリサイクル推進に向けた県民の意識向上を図ることとしている。</p> <p>さらに、関係者との意見交換等も行いながら、廃家電等の不適切な回収業者の排除に向けた独自条例の制定検討を進めていく。</p> <p>また、廃棄物の不法投棄対策の強化として、6月補正で夜間パトロールの新規実施や監視カメラの増設を提案予定である。</p> <p>【6月補正】廃棄物不法投棄対策強化事業 6,393千円 (平成28～29年度の債務負担行為 1,296千円)</p>
<p>(4) 若者定住等による集落活性化総合対策事業費補助金の柔軟な運用を求めます。</p>	<p>本事業は、小規模高齢化集落の限界化に歯止めをかけ、将来に向けてその解消を図るため、将来の集落を担う新たな人材とされる移住者を確保することを目的として平成25年度に創設した事業であるが、現場の実態を踏まえて平成26年度から要件を見直し、高齢化率にかかわらず、世帯数が極端に少ない等で将来的に集落の維持が危ぶまれる場合は、市町の判断で対象とできるようにしている。</p>
<p>【4】改革と絆で元気に</p>	
<p>(1) 職員定数の削減ではなく、行き届いた行政運営のための人材確保を求めます。</p>	<p>業務の効率化、民間への移行などによる県の組織・職員定数のスリム化は、産業振興、雇用対策をはじめとする重要施策の実施やそのための持続可能な行財政体制の確保の点からも必要不可欠である。</p> <p>職員定数の見直しに当たっては、単なる非常勤化は行っておらず、また、全庁でのカイゼン運動や業務見直しなどにより生み出された定数を新たな行政ニーズへの対応に再配置することも行っている。</p>
<p>(2) 就労系障がい福祉サービス事業所の体制見直しに向け調査を始めていただきたい。</p>	<p>障がい者の居場所づくりについては、障がい者の交流、創造的な活動、生産活動を主たる目的とする地域活動支援センターが適しているが、現在の設置状況は地域的な偏在があるため設置主体である市町村に設置の働きかけを行っているところであり、現在のところ、障害者総合支援法の改正を国に働きかけることは考えていない。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>なお、就労継続支援B型事業所が、利用されている障がい者の能力、適性、意向等を踏まえて運営することについては、県としても引き続き必要な指導、助言等を行っていく。</p> <p>農福連携については、今後も充実させることが必要であるため、ご協力いただいている農業者等から、改善すべき点があるかどうかなどの意見を聞いてみたい。</p>